

認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護事業所  
タムス グループホーム 花見川  
重要事項説明書

作成日 令和 年 月 日

1. 事業主体概要

事業主体名	医療法人社団 有相会
法人の種類	医療法人
代表者名	理事長 岡本 和久
所在地	千葉県千葉市花見川区柏井町800番地1 TEL 043 (258) 1211 FAX 043 (258) 2121
資本金(出捐金)	135,834,961円
法人の理念	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 主役は入居者さまです。</li><li>・ 地域の皆さまに、質の高い医療福祉サービスを提供します。</li></ul>
他の介護保険関連の事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最成病院居宅介護支援室</li><li>・ タムス介護医療院花見川</li><li>・ ゆうあい訪問看護ステーション</li></ul>
他の介護保険以外の事業	<ul style="list-style-type: none"><li>・ 最成病院</li><li>・ 最成病院ヘルスケアセンター(人間ドック・生活習慣病健診等)</li><li>・ ゆうあい訪問看護ステーション</li></ul>

2. ホーム概要

ホーム名	タムス グループホーム 花見川
ホームの目的	認知症対応型共同生活介護・介護予防認知症対応型共同生活介護の運営
ホームの運営方針	<ul style="list-style-type: none"><li>① 家庭的な生活環境の提供</li><li>② 地域社会とのつながりの重視</li><li>③ 入居者の権利の尊重</li></ul>
ホームの責任者	中村 智子
開設年月日	平成20年4月1日
保険事業者指定番号	事業所番号 1290200078

所在地、電話、FAX番号	千葉県千葉市花見川区柏井町1132番地1 TEL 047(480)2165 FAX 047(485)6137
交通の便	京成電鉄 八千代台駅より 車10分 徒歩20分 京成バス 花見坂上バス停より 徒歩5分
敷地概要 (権利関係)	972.54㎡ (所有者:医療法人社団有相会)
建物概要 (権利関係)	構造:鉄骨ラーメンユニット構造 延床面積 487.37㎡ (所有者:医療法人社団有相会)
居室の概要	個室18室 (1ユニット当り9室) ・ 洋室 (4.5畳以上)、洋押入 (0.5畳) ・ 空調設備完備 ・ 床:クッションフロアー
共用施設の概要	・ リビング 1ユニット (個室9室) に付各1 ・ キッチン 1ユニット (個室9室) に付各1 ・ ダイニング 1ユニット (個室9室) に付各1 ・ ランドリー 1ユニット (個室9室) に付各2 ・ 浴室 1ユニット (個室9室) に付各1 ・ トイレ 1ユニット (個室9室) に付各4 ・ テレビ 1ユニット (個室9室) に付各1 ・ エレベーター ・ 空調設備完備
緊急対応方法	最成病院 (車で約5分) へ連絡
防犯防災設備 避難設備等の概要	・ 1階は防犯サッシ ・ CP (防犯強化) 玄関 ・ 消火器 ・ 1・2階スプリンクラー ・ 非常階段 ・ 非常出口誘導灯 ・ 自動火災報知設備 ・ 非常警報装置 ・ 火災通報装置 ・ 誘導灯
損害賠償責任保険加入先	日新火災

### 3. 職員体制 (主たる職員)

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格
		専従	兼務	専従	兼務	
管理者	1人		1			・ 介護福祉士
計画作成担当者	2人		2			・ 介護支援専門員 ・ 介護福祉士
介護従事者	15人	8	3	1		・ 介護福祉士 ・ ヘルパー 他

#### 4. 勤務の体制

昼間の体制	6人（早出 7:00～16:00 2人 遅出 10:00～19:00 2人 日勤 8:45～17:45 2人） ※1ユニット当たり 3人（早 7:00～16:00 1人 遅 10:00～19:00 1人 日 8:45～17:45 1人）
夜間の体制	2人 ※1ユニット当たり 1人（16:15～翌 9:15）

#### 5. 利用状況（令和 7 年 4 月 1 日現在）

利用者	1ユニット当たり定員 9人、（ユニット数： 2ユニット） 総定員 18人					
要介護度別	要介護度 1：	0人	要介護度 2：	4人	要介護度 3：	5人
	要介護度 4：	6人	要介護度 5：	3人	要支援度 2：	0人

#### 6. ホーム利用にあたっての留意事項

- ・ 千葉市民であること
- ・ 要介護 1～5、要支援 2 の被認定者であり、かつ認知症の状態であること
- ・ 契約書に定めることを承認し、重要事項説明書の運営方針に賛同できること
- ・ 少人数による共同生活を営むことに支障をきたさないこと
- ・ 自傷他害の恐れがないこと
- ・ 常時医療機関において治療をする必要がないこと

#### 7. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴（清拭）・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて定められた金額（省令により変動あり）が自己負担となります。
家賃（月額）	65,000 円
敷金	180,000 円（退去時、現状回復費等を差し引いた額を返金）
食材費	1,650 円/日（朝食：300円、昼食：550円、夕食：600円、おやつ：200円）
水道光熱費	15,000 円/月
理美容費	実費
その他	オムツ等個人で使用した品物は自己負担となります。

#### 基本料金（日額）

	生活介護費	医療連携体制加算(I)ハ	サービス提供体制強化加算(I)	介護職員処遇改善加算(I)
要介護 1	805 円	40円	24円	(生活介護費+各種加算)に11.1%を乗じた分
要介護 2	842 円			介護職員特定処遇改善加算(I)
要介護 3	868 円			(生活介護費+各種加算)に3.1%を乗じた分
要介護 4	885 円			介護職員等ベースアップ等支援加算
要介護 5	903 円			(生活介護費+各種加算)に2.3%を乗じた分
要支援 2	800 円	1円		

※初期加算として、入居後 30 日に限り 32 円/日加算となります。

（また、30 日を超える病院等への入院後に再び入居した場合も同様となります。）

※看取り介護加算として、死亡日 31 日前～45 日前は 77 円/日、死亡日 4 日前～30 日前は 154 円/日、死亡日前日及び前々日は 727 円/日、死亡日は 1,367 円加算となります。

※利用者が病院等に入院した場合は、サービスを一旦中止した翌日から介護サービス費（基本料金）は算定されず、食材費等も実食分のみです。但し家賃については、入院中も費用がかかります。

また、あらかじめ入院後3ヵ月以内に退院することが明らかに認められるときには、入居者の入院時費用として、月あたり6日分（入院日数を超えない、複数月にわたる場合は最大で12日分）263円/日加算となります。

※口腔衛生管理体制加算が適用となる場合は、32円/月加算されます。

※口腔・栄養スクリーニング加算が適用になる場合は、6ヶ月に一度22円/回加算されます。

※栄養管理体制加算が適用になる場合は、32円/月加算されます。

※生活機能向上連携加算（Ⅰ）が適用になる場合は、107円/月加算されます。

※生活機能向上連携加算（Ⅱ）が適用になる場合は、214円/月加算されます。

※科学的介護推進体制加算が適用になる場合は、43円/月加算されます。

※協力医療機関連携加算が適用になる場合は 要件（1）107円/月（2）43円/月加算されます。

※退居時情報提供加算が適用になる場合は、267円/回加算されます。

※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅰ）が適用になる場合は、11円/月加算されます。

※高齢者施設等感染対策向上加算（Ⅱ）が適用になる場合は、6円/月加算されます。

※新興感染症等施設療養費が適用になる場合は、257円/日加算されます。

## 8. 協力医療機関

協力医療機関名	最 成 病 院	寒竹歯科医院
診 療 科 目	内科・外科・整形外科・循環器科 婦人科・消化器科・呼吸器外科 呼吸器科・リハビリテーション科 放射線科・麻酔科・皮膚科	歯科
ベ ッ ト 数	199床	
協 力 医 師	鈴木 孝雄	寒竹 郁夫

## 9. 運営推進会議

開 催 状 況	2ヶ月に1回程度開催
メンバー構成	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 地域住民の代表者</li> <li>・ 利用者と利用者の家族</li> <li>・ タムスグループホーム花見川職員</li> <li>・ タムスわんぱく保育園花見川</li> <li>・ タムス介護医療院花見川看護師長又は介護士長</li> <li>・ 千葉市あんしんケアセンターこてはし台職員</li> </ul>

## 10. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	担当者名： 中村 智子 (電話) 047-480-2165
第三者委員	黒坂 振一郎 (電話 080-8865-1409) 藍澤 大輔 (電話 080-8815-4870)
外部苦情申立て機関 (連絡先電話番号)	機 関 名：千葉県国民健康保険団体連合会 介護保険課 苦情処理係 (電話) 043-254-7428
	機 関 名：千葉市 保健福祉局 高齢障害部 介護保険事業課 (電話) 043-245-5062
	機 関 名：千葉市花見川区 高齢障害支援課 (電話) 043-275-6401

## 11. 事故及び災害発生時の対応

1. 事故及び災害発生した場合には入居者の状況を確認し、必要な処置を行うと共に速やかにご家族に連絡をします。重大な事故や事態が発生した場合には速やかに関係機関にも連絡致します。
2. 「事故・災害報告書」にて、発生状況・経緯・入居者の状態等を記録し、誠意をもって入居者やご家族に説明を致します。
3. 「事故・災害報告書」を基に発生原因を職員とともに検証し、再発防止に努めます。
4. 非常災害時には当法人の「BCP」・「消防計画」に則り対応を行います。

## 12. 緊急時における対応

入居者の心身状況に異変・緊急事態が生じた時、往診医又は協力医療機関 と連絡をとり適切な措置を講じます

## 13. 身体拘束・虐待防止について

当事業所は、入居者等の人権の擁護・虐待の防止のために、指針に沿って必要な措置を講じます。

## 14. サービスの第三者評価の実地状況

当事業所は、サービスの第三者評価について、外部評価を実地しています。地域の市民の手による公平中立なサービス評価を受け、その結果を公表しています。

外部評価実施日（直近）： 2023年 11月29日

評価機関： 認定NPO法人 コミュニティケア街ねっと

令和 年 月 日

(事業者)

ホーム名 タムスグループホーム花見川

住 所 千葉県千葉市花見川区柏井町 1 1 3 2 番地 1

説 明 者 ⑩

私は、契約書および本書面に基づいて重要事項の説明を受けたことを確認し同意しました。

(利用者)

住 所

氏 名 ⑩

(利用者代理人)

住 所

氏 名 ⑩